

午前9時53分 開会

○大坂会長 明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

今日、見てのとおり欠席者が多数おられます。そういった中で、何とか過半数ということで、4人。

議事録署名人は、野田さんと西山さんということでお願いします。

先日、1月11日、農業委員会の視察研修ということで、徳島の小松島のほうへ行ったわけですが、JA東とくしま農協、そこへ行って産直でも8億5,000万円ぐらい年間に売り上げる。

○西山委員 すごいな。

○大坂会長 それで、小松島自体に視察に行ったのは、米の栽培、小松島の農協の辺りは、大体コシヒカリが70%以上、75%ぐらいあるのかな。それぐらいあって、4月半ば前後ぐらいに定植して、盆前に刈取りするというふうな感じ。それで、農薬とか化成肥料はできるだけ使わない。Aコープと提携して有機米ということで売り出しているけど、大体キロ500円ぐらい。

○西山委員 キロ500円か。まあいいな。

○大坂会長 10キロで5,000円、1俵が3万円。

○福原委員 すごい。

○大坂会長 それは、Aコープと提携して、そのように有機米というブランドで持っているようです。なので、産直のほうへもそういったお米を置いてあるのを見たら、大体500円前後。それはもう農薬にしても除草剤はできるだけやらないし、農薬もできるだけ使わないと。

○西山委員 無農薬野菜か。うちもそんなかんじだな。

○大坂会長 その中で、どうしてもいかんときには、その圃場だけでも農薬を散布して、別扱いで処理するというような感じだろうと思うんですよ。我々のところは今年米が物すごく少なかったと思う。何でかと思って考えたら、分けつしてないのに、7月半ば過ぎに中干しをしていると思う。だから、その分けつの少ないやつを中干しでなお無効分けつを抑えたために、されに分けつしている。それで収量がない。収量がなかったら、どうしても品質も落ちますわ。だから、その原因はそんなところにあるのかなと思って、一応考えてみたんだけど、その田んぼは水を切らない。水ためっ放し。それで、収穫する10日ぐらい前に初めて水を落とす。

○西山委員 中干しはしないのか。

○大坂会長 中干ししたら、田んぼにひびがいく。ひびがいったら、そのひびがいったことによって根を切ったり、根が空気に触れることによってその根が死ぬ。その根が死ぬということは、今度分けつを抑えるということになる。分けつを抑えてないのにそういう作業をしたら、そのままの状態が進む。だから、量が少ない。品質は悪い。

昨日もちょっと農協の会があって、ブロッコリーの関係が主体だったんだけど、実際に今農協が頭を抱えているのは、米の作付面積が物すごく減った。農協にしてみたら、そういった米作る農家さんが減ってくることによって、カントリーエレベーターとか育苗センターの維持管理が難しくなっていると。利用料が減るから。そこらあたりの問題を昨日は話をしていたんだけど、我々農業委員会の中でも農業を継続してもらうために、放棄地、そういった分を解消して、みんなで米を作りやすくとか、野菜を作りやすくしないかということで、そういった耕作してない圃場については草刈ってくれとか、そういう作業をしていますけども、なかなか相手が県外にいて話ができないのでどうもならない。そういった現状の中で、これいかにして守っていくか。水利のほうについても、後継者がいなかったら困ったものだなというふうな感じになっています。

農業全体がそういった格好になってきている中で、今麦を、我々のところには麦はあまりないですけども、麦を作ったたら今まで奨励金があったんだけど、今度麦を作る前に水張り水田、言うたら代かけと。それは、何でかと思ったら、今世界の状況が不穏な動きをしている中で、食糧確保ということが日本今40%切っているのではないかな、自給率が。そしたら、いかなるときでもその田んぼに水を張って米が作れるような状態にしてくれと。それをしたら、5年に一遍はそういう水を張って代かいて、次作るものに、野菜を作るなら私も特定野菜の中にブロッコリーが入っているので、それをしなかったら県から、国からの奨励金、それをもう出しませんよと。だから、いつでも米作りができるような状態で、実際野菜ばかり作っているから畔が割れたんだ、放つといたって水入れないから関係ないというふうな人が増えてきていると思う。けれども、それを水張りすることによって、いつでも稲が植えられるような圃場を確保してほしいというような考え方が変わっていると。

だから、我々の仕事でもそういう作付してない田んぼをいかに処理していくか、また担い手、宇多津にはちょっと担い手になるような人があまりいないけど、そういったことを考えていかないかのかなと。それ以前に、水利組合の若い人の勧誘とか、そっちのほう

の問題も大きい。災害に関して、また出てくるのかなというふうに思っております。

こういった難しい中ですが、一つ一つ克服して、農業を継続していくように頑張っていたきたいと思います。

○事務局 失礼いたします。

議題に沿って進めさせていただきます。

それでは、議案第1号農地法第5条第1項の規定によります許可申請になります。

農業委員会受付は、令和6年1月4日でございます。転用目的は、使用貸借権を設定し、自己住宅を建設ということで参っております。所在地は、宇多津町●●、番地は●●番5、面積は215平方メートル、譲渡し人は、○○番地○、●●●●様でございます。地目は田、台帳、現況とも田でございます。譲受人は、○○1丁目1番15、長男、息子さんになられます○○○様でございます。水利につきましては、奥池水利組合の同意をいただいております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大坂会長 これ場所的に言ったら。

○事務局 中央線ありますよね。●●とかずっと上がって行って、そのちょっと裾野、下りてきたところあたり。

○大坂会長 野田さんのほうどうですか、この案件につきまして。

○野田委員 異議ありません。

○大坂会長 異議なしということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 異議なしで。

○事務局 続きまして、議案第2号、同じく農地法第5条第1項の規定によります許可申請になります。

農業委員会受付は、令和6年1月4日でございます。転用目的は、所有権移転につきまして貸し駐車場をつくるということでございます。所在地は、宇多津町○○番○で、面積は215平方メートルでございます。譲渡し人は、先ほどと同じく●●●●様でございます。地目は田、台帳も田でございます。譲受人は、○○番地○、○○○様でございます。水利につきましては、先ほどと同じく奥池水利の同意をいただいております。よろしく願いいたします。

○大坂会長 これ、鍋谷のほうになるんですが、野田さんどうですか。

○野田委員 異議ありません。

○事務局 ありがとうございます。

○大坂会長 では、この案件について何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ないようでしたら、いかがですか。

異議はないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 なし。

○事務局 続きまして、議案第3号農地法第4条第1項の規定によります許可申請になります。

農業委員会受付は、令和6年1月4日でございます。転用目的は、農家納屋ということで申請が参っております。所在地は、〇〇番地〇でございます。面積は72平方メートルでございます。申請者は、〇〇番地〇、●●●●様です。地目は田、現況ともに田でございます。水利は、長縄手水利組合の同意を頂戴いたしております。香川用水の決済金も完済されております。よろしく願いいたします。

○大坂会長 これは、県道拡張のための納屋の移転ということですか。もう県道の拡幅というか、延びる分で、それで裏のほうへ納屋を移動するような感じですか。別に問題ないと思っております。

ほかに意見ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 ないようでしたら、承認ということでお願いします。

○事務局 それでは続きまして、議案第4号農地法第3条第1項の規定によります許可申請になります。

農業委員会受付は、令和6年1月5日でございます。譲渡し人は、●●市●●町2丁目4-18、●●●●様です。譲受人は、●●番地●、〇〇〇〇様になります。このたび譲渡し人が譲受人会社の事務所の西側において、休耕田となっていた土地に困っていたところ、農業に精通しておる譲受人との話合いが成立し、経営規模拡大を事由として所有権の移転となりました。所在地は、宇多津町字●●●番地になります。面積は773平方メートルでございます。御承認よろしく願いいたします。

○大坂会長 これ、この地図上では〇〇さんの工場の近く。だから、この人もかなり黒米もやっていたのかな、たしか。

○事務局 やっています。

○大坂会長 そこらあたりこの近辺でも借りて作っているところがあると思う。だから、私のほうから見たら、これもう別段問題ないのかなと。農業を継続してやるということで、そういったことで承認いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 では承認ということで。

○事務局 ありがとうございます。

続きましたの案件になります。

議案第5号農地法第3条第1項の規定によります許可申請になります。

農業委員会受付は、先ほどと同じ、令和6年1月5日でございます。譲渡し人は、宇多津町●●番地、●●●●様でございます。譲受人は、宇多津町○○番地、同じく○○○○様になります。同じく、このたび譲渡し人が譲受人の会社事務所の東側において、畑となっていた土地に困っていたところ、農業に精通している譲受人との話合いが成立、譲受人の経営規模の拡大を事由として所有権の移転となりました。所在と面積は、宇多津町字○○番地1、面積は559平方メートル、同じく○○○番地2、面積は312平方メートルになります。同じく○○○番地1、面積は339平方メートル、同じく○○○番地2、面積は229平方メートルになります。同じく○○○番地、面積は36平方メートル、以上5筆で面積合計は1,475平方メートルとなります。御承認のほどよろしくお願いいたします。

○大坂会長 購入者は同じということで、これ近くですね。

○事務局 会社の裏と表。

○大坂会長 農業を継続してやるということだろうと思いますので、問題ないように思われます、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長 異議なしです。

○事務局 それでは、最後の議案になります。

議案第6号、地域計画の進捗についてということで、事務局のほうで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

○大坂会長 これどうしますか、みんながいるほうがいいですかね。

○事務局 そうですね。後にしてもいいんですけども、年が明けて、一応私のほうは今年

度末、令和6年3月末に目標地図ということで、今お手元にお配りしとると思うんですけど、これを完成させて、一応一くくりというふうな形。もちろん、今日は出席者がすくないので、ここで審議しても事が進められないので、それはお持ちになっていただいて、一応3月末をもってこの地図の完成ということを今回考えています。

○大坂会長 この地域は、津の郷、これ11号線から北ですね。

○事務局 そうです。

○大坂会長 北へ向いて、大東川のラモナーのあたりか。あの分の南側、こういう範囲の中でのこれからの農業をどういった形で継続していくか。令和元年ぐらいだったかな、アンケート取ったのが。

○事務局 2年です。

○大坂会長 そのアンケートに基づいて、農家の農地の所有者の意見を確認したやつで、意向とか継続年数、後継者の有無、年齢層、農業を担う者がいるかないか、そういった分類分けした地図だな。

○事務局 はい。

○大坂会長 では、事務局よろしくをお願いします。

○事務局2 配付している資料で、目標地図ということで、色分けされた地図があるんですけども、将来の意向、拡大、現状維持、縮小という資料でしたり、継続年数、何年以上しているか、後継者の有無、後継ぎがいる、いない。年齢層、40から90代。最後、目標地図の素案ということで、農業を担う者ということで、耕作者ごとに色分けされているものがあるんですけども、私のほうで2,000平米以上の耕作者を色づけしてみたんですけども、農業を担う者をどこまで対象とするか、協議したいと思っているんですけども、前の会でたしかほかの方の田も耕作している方を対象としたいという話がありましたので、そのところを対象としたいと思っているんですけども、またその方を、ちょっとホワイトボードに対象者の一覧があるんですけども、対象とする方を抜き出したかったと思っていますんですけども。

○大坂会長 これ色分けに何か意味があるんでしょう。

○事務局2 色自体は意味がなくて、単に耕作者ごとに色分けされているというだけです。

○大坂会長 けれども、これ農地の貸し借りとか、そういった分がこれ農業を担う者という分で見たら、私も何枚か田んぼをこころ辺りで作っているんで、結局は所有者だけの色

分けだな。

○事務局2 そうです。

○大坂会長 だから、逆に所有者と別にして、この人がここの田んぼも借りて作っているとか、そういう色分けしたのもあったほうがいいのではないかな。

○事務局2 そうですね。

○大坂会長 だから、実際、草生やして荒れているやつ、不耕作されている田んぼ、それもまた別の色で表すようにしてもいいんじゃないかな。私だったら私が誰それ、川津の人の田んぼを借りて作っていると。それはそれで耕作しているから、最終的には耕作している人たちの一覧表的なものを作って、行く行くはそれを続けて耕作していけるもんかどうか、それが5年後はどうなるんだと。そしたら、ここら辺りは大坂が作ってこんなふうになっているから、5年後もまだ継続してやるだろうと。稲か野菜かは継続的にやるぞと。

逆に、今度●●農園が今採用従委託でしているな。あれは、まだ39だから、まだどんどんやると思うわ。そうしたら、ここの中ででもあそこの辺りの分の色分けというか、農業の担い手がやっていると。地区外の担い手だけど、そういったことでまたみんなが寄ったときに、ここはもうまだ●●さんが若いから、継続的に、まだ増やそうと思ったらいくらでも受けてくれるわ。そういうふうな感じにしたほうが、今度ここの辺りの地区の人で何人か寄っていただいて、これを最終的にどういう方向づけして、農業を継続してもらおうかというのが一つは目的やと。農業を担う者、私も70過ぎとるから、いつまでもはできないとは思うけど。最終的に農業を担う者の図面で宇多津町が5年後どうなっていくのか、この地区の中でどういう色分けになっていくのか。そこらあたりで、また一遍寄らないといけない。

野田さんとは一遍鍋谷の分で集まったのかな。

○野田委員 うち、ここへ来て。

○大坂会長 話ししましたね。わたしも来たけど。

○野田委員 話ししたんですけど、リーダーがいないのですわ。うちの場合は。やろうかと言ってリーダーになって、何かしてやろうかという、そのやり手が60前後の人が出てこないのですわ。優秀な人が。

○大坂会長 この地区があれば、今言う●●さんとか、○○さんこの息子さん。あれが農地借りて黒米とかやっているでしょう、あのグループが■●さんと●●さんと▼▼さん、そこらあたりも一つ別の何かの色で表して、ここは黒米作っているあのグループがし

ているんだと。●●農園は●●農園で。ここでいくらかは出てくると思う、ある程度の面積を人から借りてでも耕作している人、そのぐらいかいかな。

○事務局 ですので、できれば農業委員の皆さんが存じ上げるところを白図に落としていただく。ここは、あと誰かいるとか、息子がやってくれるとか、そういう情報を私のほうはいただきたいとおるといふのであれば、5年、10年後は先が見えてくる話。

もう一つ、一方で選択として考えられるのは、もう後がないけど農地は守っていかないといけないから、誰かに任すよというふうな形で考えられている方。それと、もう一つはちょっと寂しいんですけども、売却して宅地になるとか、そういった話になる。それ以外は、もうその他になるんですけど、そのまま放って草が生え放題になると。そういうふうなパターンに分かれるのかなというふうには思います。

事務局でもちょっと話して、県ともいろいろ話をするんですけども、その中ではやはり令和7年3月までには、この地域計画をちゃんと作っていくという話の中で、一番重要なのは形が悪いとか、出来が悪いとかというのではなくて、やっぱり宇多津町の農業としてどういうふうな推移していくかというふうなところだと思います。だから、ある程度今は農地であっても、その5年先にひよっとすると、そこがもう宅地になっているということもあるので、そうなってくると色をまた変えていかないといけない。随時そういうふうな形の作業をしていかなければいけないと思います。

○大坂会長 これをちょっと拡大した空白、白い地図でもいいけど、今度家が建っているとか、そういうようなところだけ色づけしてもらって、白抜きにして、ほんならここは●●●さんが入っているとか。俺が今借りて作っているやつは、そこの部分。ここは、農業が継続できる。ずっと。令和7年までだったらまだ2年だから、行けるわと。そういうやつで、一応ピックアップした分の地図を作って、そうしたら後は個人的にもう農協の下の支援事業でやっているところは、ほとんど機械がないとか、刈取りは全部農協だとか、そういうような分でもまた色分けして、機械がないところは極端に言ったら継続していくために農協の機械を利用しなかったら、オペレーターもいなかったらできないという話のやつも色分けしていったらいいんじゃないか。それで、そこの中で空いているやつをどういうふうにしていくか。そんな感じでどうやろう。だから、地図、あのぐらいの大きさのやつを。

それで、あとはもう田んぼはこういう格好だというんで出してくれたら。それでもう、後は〇〇さんとか、息子さんとか、ああいった分かるところはどンドン埋めていって、後は個人ごとに所有しているけど、あのときに機械の所有も全部調べておいたらよかった。

○事務局 そうですね。アンケートの中でね。

○大坂会長 今言う農協で機械のない人の稲の手助けしている者を、もうトラクターから田植、稲刈り、全部しているところ、その一部、稲刈りだけのところか、それでちょっと色分けして。

○西山委員 これこのまま見たら、さっぱり分からない。だから、それぞれ分けて継続年数やなんかで色分けしているんだろうけど、分かりづらい、これは。

○大坂会長 これをこういう色でなく、もう白の図面で。

○西山委員 空白のとこだったら空白のところで、これはもう何にも該当しないというふうにしたら。これ見たら、どういう風に見たらいいんだろうかと思う。だから、ここに例えばさっきの区分があるんだったら例示みたいなのをここに入れとかなないと、入れていてもこれだけドットや色が入っていたらなかなか分からない。これは、地区計画するに当たって、仮にするんだったら一部を取ったとしたら、そこを拡大してリストみたいなものを作ったり、いろんなものが関わってくるんだろうけども。

○事務局 そうなんですよ。これ本当に私らも初めてすることなので、なかなかこの、例えば大坂さんの農地がどこにあってどうだというふうなデータが飛んでなくて、この地図まで落としてなかった。ここが、ちょっと時間かかったんです。要は、そこに入っていないといけない。ここが誰の所有のものなのかというところの、それがまだまだ全然データがうまいこと入ってなくて、やっど……。

○西山委員 大きい地図みたいなものに入れなかったらわからない。

○事務局 もちろんそうなんですよ。だから……。

○大坂会長 要は、最終的に1枚、1枚チェック入れて。

○西山委員 それで、誰そのリースとして、この地区はこれだけのメンバーがいるとか、そういうような格好だったらいろいろ使えるような気がする。

○大坂会長 だから、目印としてはこの小学校、神事場、ファミリーマートの交差点。

○事務局 そうですね。目印があれば大体分かってくると思います。

○大坂会長 11号線をきちっと入れて、県道は縦にみたいな中で、この中で分譲住宅は何色、個人の家は何色という、さび分けしておいて、その中でここはもう放棄地で草林というやつは、そこらあたりで塗り潰していった。今度は、個人のそういったグループで物を作っている人とか、それを圃場に落としていく。

○西山委員 長縄手地区全体と、ほかも含めたところでA4の中に凝縮しているから。

- 事務局 だから、もう部分的にエリアをね。
- 西山委員 見た感じが、それに例示がないもんだから、どう見たらいいのかというような感じはする。
- 大坂会長 だから、ここの中で今度は水路自体を全部入れてもらって、水路の水色でばあっと水路、こういう水路が通っているとか。
- 西山委員 どういうふうに通っとるかという。
- 大坂会長 そこらあたりもちよっと見ておかないと。
- 事務局 拡大して、見やすいように工夫はさせていただきます。
- 大坂会長 そこらあたりで、〇〇さんや●●さんや、増やしていってますからね。
- 西山委員 宇多津でも結構な面積を耕作しているんですね。●●さんもこの分でいったら、ちょうど表で会って、あの会社の。今2町やっていると。
- 大坂会長 丸亀のほうだって作っている。
- 西山委員 ああ、そうですか。
- 大坂会長 あれ丸亀というのか、川津と境のところ。川津と丸亀の境の辺りでも作っているのは知っている。かなり広範囲に知っているし、今岩屋のほうで前にブロッコリー作っている●●というひと。
- 事務局 ●●さん。
- 西山委員 会社のちょっと向こうのところ、前出てましたね。
- 大坂会長 あれはもうしていないから、あの後作ったりもしているみたいだ。
- 委員 昼仕事しているから、休みにやるんだと、そんな言っていました。会社して。そんなにもうけてどうすんだと言ったんやけど。
- 大坂会長 従業員がいるだろう。
- 事務局 ●●さんでも、担い手をどうするかっていう、どっちを本業にするかっていう話ですわ、要は。
- 大坂会長 今、機械は大分導入しているわ。この前、あそこの田んぼから出て行って、トラクターひっくり返してたわ。
- 西山委員 2軒あつただろう。あそこだって、もう林で。林でこんな木がもういくらでも生えている。自分でユンボでやっているらしいわ。
- 大坂会長 この前行った小松島も、農協のそういうような機械、結局は放棄地の木が生えているとこで処理するような機械も入れてるわ。

- 西山委員 でないととてもじゃないけど。
- 大坂会長 それを、今度農業を継続的に広げたい人に貸し借り勧めてな。
- 西山委員 余計なことですけど。
- 大坂会長 これは、そういった格好にして、この3月までに一応仕上げると。その分の前に……。
- 事務局 大坂さんと西山さんね。
- 大坂会長 こういった格好で会話をしないといけない。
- 事務局 話合いを、寄り合いを。
- 西山委員 どの範囲で、全体を。
- 事務局 全体というか、今回は長縄手。
- 西山委員 長縄手といっても、結構な人数になる。
- 事務局 そんなになくて構わないです。
- 大坂会長 代表者。
- 事務局 そんな感じで。いろいろ情報を、こういう全部出してくれている、この中にこういう長縄手のエリアの人おられるので、そういう人の例えば知っている情報を集約…
- …。
- 西山委員 そうしたら、水利組合に出てきているようなメンバーが寄る格好になるんですか。
- 事務局 例えば、〇〇さんとこって言ったら息子さんがいると。ここは後継ぎがいるというような、そういうような情報がいただければいいかなという、そんな話合いです。
- 大坂会長 〇〇さんともある程度田んぼ作っているから。これに入っている。
- 事務局 そんな感じです。
- 大坂会長 そこらあたり、一遍そういう人たち寄って、普及センターや寄って、どういうふうにするかというような話合いを持って、こういう方向で向いて農業に取り組んでいかないかというのが結論だと。
- 事務局 そうです。だから、エリアの方だけでなく結構なんですよ。だから、福原委員とか野田委員なんかでも、積極的に時間があるんであれば参加していただいて、いろいろ意見を述べていただいたらいいかなというふうに思います。思ったことを言ってくれたらいいかなというふうに思います。そこが大事なので。
- 大坂会長 今後、農協のほうで、今言う育苗センターで苗を購入している人とか、カン

トリーを利用している人とか、そういった人たちのほうが増えてきているのではないかと
思うけど。

結局、小松島に行っても話になったのは、農家の高齢化。けど、もう一つは機械の耐用年数を過ぎたやつというか、これも年々摩耗していつているから。これを更新するのに
お金がたくさん要る。

○西山委員 収益上がらない。

○大坂会長 コンバインだったら、容量がそれなりに要るなら300、400。あれも
もと買ったときには5、600万円していたはず。農協のも。

○西山委員 機械高いな。

○大坂会長 それを乗り越えてやろうとしよる人は、大変だと思う。だから、そういった
人が宇多津でも黒米関係でグループになってやっている。個人で作っているみたいだけ
ど、グループで乾燥機は利用しているんだろう。それで、黒米はコンバイン専用で刈って
いると思う。そういったところで話を進めて、いい絵が描けたらいいんだけど。いずれにし
たって格好はつけない。こういった感じで、事務局の腕にかかっている。白っぽいやつ
で、ちょっと大きめのやつで地図作る。それで、分かっているところを書き入れていただ
くということ。

○事務局2 その白抜きの分を作るのはいつにしましょうか。

○大坂会長 それは、先にくれてもいい。

○事務局 会長にお持ちしたらええと思う。

○事務局2 分かりました。

○大坂会長 事務局の方でわかる部分は入れてもらって。

○西山委員 大規模でやっている人。

○大坂会長 所有者は別でも、だれが耕作しているのかを。

○事務局 最後に2点ばかり。

来週25日、アイレックス。一応お聞きしています。西山委員、野田委員、よろしくお
願いいたします。

○大坂会長 私は25日いないです。

○事務局 わかりました。

最後に1つだけ、今年の暮れぐらいに相続土地国庫帰属ということで申請をしていた●
●さんの2筆の土地なんですけども、昨日お電話がありまして、一応取り下げましたと。

○大坂会長 やめたんですか。

○事務局 一応取り下げましたということで御連絡ありました。

○大坂会長 あそこ誰かに貸す予定になったんですか。

○事務局 いや、今からその話をしないといけないと思って、そういう話を昨日しました。ちょっとだけ触れました。また、確認します。

○西山委員 もう白紙になったんですか。

○事務局 今のところ、法務局からまだ連絡来てないですけど、本人様から一応取り下げましたと。

○野田委員 大阪の業者とは、もう縁が切れたんですか。

○事務局 いや、それは太陽光だから全く違う話です。それは留保しています。

○西山委員 津の郷の。

○事務局 一遍見に来ていただいたでしょう。

○西山委員 ●●さん。

○事務局 そう●●さん。その土地。国に返すよというのがあったでしょう。あそこ、もう差し戻しで。

○野田委員 ○○さんとはどうなったんですか。

○事務局 あれは保留です。まだ何も。それから連絡来てません。私が聞きたいぐらいです。

○野田委員 うち鍋谷の情報が反対になってます。反対になって、○○さんところが取下げして、津の郷は、逆に聞いてます。反対になってる。

○事務局 いやいや、全く趣旨が違うじゃないですか。国庫帰属っていうのは、国に返しますよというふうな、それで1回立会に……。

○野田委員 ■■さんとの話が白紙なると、ある人から入ってきた。

○事務局 いえ、私のところはまだ申請途中、県にまだ行ってますよ。保留してますということで、県には行ってます。5条送ってますよ。

○大坂会長 あの太陽光ですね、鍋谷の。

○事務局 送ってますよ。

○野田委員 あれが、取り下げたと、うちの近所の人から聞いて。

○事務局 こちらにはきていないです。野田さん代表で聞いてください。どういうことになっているのかと。

○野田委員 旗が立っているんです。あぜ道の真ん中に。何かしようとはしているんです。

○事務局 何もそこから連絡が、今のところ来てません。

○大坂会長 今のところ、工事やああいうなんは全然してないのか。

○野田委員 聞いてよかったわ。

○事務局 これは、保留です。

○大坂会長 国へ土地を戻すというか、水田を。その分は、もう津の郷の人やけど、もう取り下げたということで。もうあそこ、〇〇がいるからあそこも一緒に作ってもらったらいいんじゃないかな。

○野田委員 あれ取下げか。

○野田委員 あの田んぼは、昔6メートルの道をつけると言っていたんです。▲▲さんという方が農業委員でおるときに。それが、急に亡くなったんです。60代で。だから、計画図はあるはず、役場に残っているはずだけど。もし6メートルの道路がついたら売れるんです。国に戻さなくても。要は、町道つけてくれたら、その周りの田んぼはもううまいこと行くんですよ。

○事務局 多分つけないと思います。そんな話を■■さんも度々来てそれ言ってますけど、うちはそれはしないと言ってます。農道を普通の農道にしてくれと。今の農道はみなし農道。正式な農道ではないです。みなし農道という形やけど、これを農道というふうに変えてくれというふうな形で来てます。そこは、一応、県土木のほうで農道という意味になれば、町が農道という指定をすれば、そこには家を建てることのできるということ。だから、今後将来的に発展することが可能だということではなると。そこを毎日来て、もうみなし農道を農道にしてくれという話をしております。そこまでですね。

○西山委員 別件で1点いいですか。●●さんから聞かれたことでなんですが、地籍調査の関係で田んぼが宅地になってしまったと。

○大坂会長 車屋があるあの辺りの公図がもうぐじゃぐじゃになっているんじゃない。

○西山委員 その関係かもな。

○大坂会長 実際に車屋の土地に●●さんの部分も何か図面見よったら引っかかっているような感じがする。もうぐじゃぐじゃになっている。

○野田委員 ややこしげになっとる。水路やあの辺の関係も。

○大坂会長 あそこの車屋の北のほうは、一部農道を取り込んでいるみたいになっている

んです、図面からいったら。それで、今度南側は、あそこの太い道、駐車場入るとこ。あの辺りのとこ、こっちの車屋さんの土地がないんじゃないか、図面見たら。あそこはややこしい。

○事務局 年末に来ました。●●さん。それで、地籍係のほうに来て、その話をされました。うちの農業委員会のほうはちゃんとした申請が上がってきて、息子さんが家建てるとか、その分については何ら直すというところがないので、そこで許可しても、もう県も認めてくれとということもあるので、特段ない。だから、●●さんも私のところへ言ってきた。言ってきたけど、うちはもう正式に委員会の中でそれがちゃんとできているし、それで変更があることでもないので問題ないと。

○西山委員 地籍のリストとして出てきている中にそれが入っていて、田が宅地になってしまっていたのか。

○事務局 そういうことです。

○西山委員 コンサルとかの事務所のミスでないですかと言ったんだ。

○事務局 こちらのほうは、もう正式にちゃんとできていますので。

地籍が入ったら、自分のところは昔家建てていて、地目は田だったけども、家建てているなら、そこでもう切替えすると。

○西山委員 田に家が建っているのはよくあるからな。

○事務局 そうそうそう。

○事務局 一応、始末書も書いてもらって、提出していただいていますから。

○大坂会長 あそこの分はちょっとややこしい感じがした。

○事務局 そうですね。すいません、ありがとうございました。

○大坂会長 今日はありがとうございました。

午前10時43分 閉会